第２章　計画の構成と期間

本計画は、「序説」「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。
それぞれの性格は次のとおりです。

①序説

計画の策定にあたっての前提となる、「計画策定の趣旨」「計画の構成と期間」「町の現状」について整理しています。

②基本構想

町づくりに関する基本的な哲学や理念をまとめているもので、基本計画や実施計画の策定・推進のよりどころとなります。

「町づくりの課題」「町の将来像」「町づくりの理念と目標」「町づくりの基本的な方向」「重点プロジェクト」から構成しています。

2006 年（平成 18 年）を構想の初年度とし、その実現の目標年次を 2015 年（平成 27 年）とする 10 ヵ年間の期間を設定します。

③基本計画

「基本構想」で定めた「町の将来像」や「町づくりの基本的な方向」などを受けて、その実現に必要な施策の体系化と施策内容の明確化をおこなうものです。

施策内容は、ハード（＝ものづくり）に関する事項のみにとどまらず、体制整備や仕組みづくりなどのソフト面も含んだものとし、さらに町が推進する施策のみならず、各種の団体や住民が主体となって進める施策、関係機関へ要請する内容について記述しています。

2006 年度（平成 18 年度）から 2010 年度（平成 22 年度）の５ヵ年間を、前期基本計画の計画期間とします。2011 年度（平成 23 年度）から 2015 年度（平成 27 年度）までを計画期間とする基本計画は、「後期基本計画」として、５年後に見直しをおこなう予定です。

④実施計画

「基本構想」「基本計画」で定めた内容を受けて、施策の実現化を推進するために、財政計画との整合性を図り、具体的な事業の実施量・実施時期などを明らかにするものです。計画期間は３年間とし、ローリング方式（＝計画期間を重複させて適宜調整させていく方式）を採用しています。

表　第五次総合計画の構成と目標年次

年　度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基本構想	←	—	—	—	—	—	—	—	—	→
基本計画	←	—	—	—	→	後期基本計画				
実施計画	←	—	→			３年毎の計画期間で毎年見直す				
		←	—	→						
			←	—	→					

＊本書には、基本構想と基本計画（前期）をまとめています。